

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年 6 月26日

【会社名】 ムトー精工株式会社

【英訳名】 MUTO SEIKO CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 肇

【本店の所在の場所】 岐阜県各務原市鷺沼川崎町一丁目60番地の 1

【電話番号】 058 - 371 - 1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 金 子 貞 夫

【最寄りの連絡場所】 岐阜県各務原市鷺沼川崎町一丁目60番地の 1

【電話番号】 058 - 371 - 1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 金 子 貞 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円00銭 総額57,960,704円

ロ 効力発生日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

田中肇、松田興市、熊沢健次、玉井弘之及び森桂実を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

後藤桂一を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

牛丸正詞を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役を辞任されます清生勝文氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	46,135	117	10	(注) 1	可決 92.25
第2号議案 取締役5名選任の件					
田中 肇	46,116	136	10	(注) 2	可決 92.21
松田 興市	46,115	137	10		可決 92.21
熊沢 健次	46,116	136	10		可決 92.21
玉井 弘之	46,093	159	10		可決 92.17
森 桂実	46,116	136	10		可決 92.21
第3号議案 監査役1名選任の件					
後藤 桂一	45,973	279	10	(注) 2	可決 91.93
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件					
牛丸 正詞	46,079	173	10	(注) 2	可決 92.14
第5号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	44,326	536	1,400	(注) 1	可決 88.63

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。